

◆その他

- ❖ 入院患者さまの駐車場利用は、ご遠慮をお願い致します。
 - ❖ 各病棟に「ご意見箱」を設置しております。
 - ❖ 全敷地内禁煙になっておりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。
 - ❖ 院内での私物洗濯はコインランドリー（西棟1階）をご利用下さい。
 - ❖ 個人の情報については、当院規程により適正に取扱いしております。
(電話での入院・病室の問い合わせは、お断りしております。)
 - ❖ 売店は、中央棟1階にあります。

◆緊急時

- ◆ 地震・火災など緊急時の避難は、病院職員が誘導しますので指示に従って下さい。
 - ◆ 非常階段などについては入院時に看護師よりご説明いたしますので、ご確認ください。

◆病棟案内図

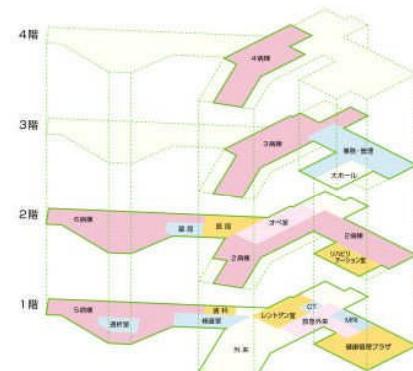
2病棟(東棟2階)



2病棟(中央棟2階)



4病棟(中央棟4階)



お問い合わせは、総合案内もしくはこちらまで

T E L : 0 2 4 - 5 5 7 - 5 1 1 1

入院のご案内



【理念】

生命の尊厳
患者様の権利の遵守
人間愛・奉仕そして感謝

【品質方針】

医療の全ては患者様が中心
最良の医療提供を目指し最善の努力
地域と密着した医療活動



◆入院の手続き

入院月日　月　　日 の（午前・午後）にご来院ください。

- ❖ 健康保険証、後期高齢者証、診察券を1階受付へご提示下さい。
- ❖ 各種証明書・診断書をご希望の方は、1階医事課受付へお申し出ください。
- ❖ 入院申込書は記入捺印後、3日以内にナースステーションにご提出願います。

◆携帯品

- ❖ 入院中に必要な「寝巻・タオル類・紙おむつ・日用品等」の取扱について専門業者によるレンタルシステム(アメニティセット)を導入しております。
- ❖ レンタルシステムをご希望しない場合は、必要に応じて身のまわり品をお持ちください。
肌着、タオル 5 枚、バスタオル 3 枚、洗面用具、湯呑み、箸、スリッパ、スプーン、フォーク、ティッシュ、イヤホン(テレビ用)、オムツ(病院でも購入可能)、服薬中の薬(薬の説明用紙)、パジャマ類、印鑑、健康保険証、診察券、後期高齢者証等(限度額適用認定証などの公費負担医療受給の書類)
- ❖ 寝衣類は、ご自分のパジャマ・病衣のどちらでも着用可能です。
病衣の貸与を希望される方は看護師にお申し出下さい。(自己負担となります)
- ❖ 所持品・貴重品の紛失または、盗難に十分注意してください。現金や貴重品の持込みは、最小限とし、セーフティボックス(簡易金庫)をご利用ください。
- ❖ 電気器具の持ち込みはお断りいたします。

◆病室

- ❖ 当院では特別の病室(差額室)をご用意しておりますが、治療上ご希望にそえない場合もございます。室料差額についての保険給付は受けられませんので、自己負担となります。
- ❖ 病床又は病院の都合で、病室の変更をすることがありますのでご了承願います。
- ❖ 病室には、一人に一台カード式テレビと冷蔵庫が設置されております。
- ❖ テレビご利用の際は、他の患者様の迷惑にならないよう、イヤホンをご使用ください。
イヤホンは売店で販売しております。
- ❖ テレビカードは各病棟の販売機でお買い求め下さい。
- ❖ 病室入口の名札表示を希望されない場合は、お申し出ください。
- ❖ 消灯は 21 時になっております。消灯後はテレビの使用を控えてください。
- ❖ 電話は、各階の公衆電話をご利用下さい。やむを得ず携帯電話を使用する場合は、指定された場所でお願い致します。院内では、携帯電話を使用する場合以外は電源をお切りください。(談話室、個室、面談室、公衆電話ボックスが使用可能場所です)
- ❖ なお、パソコンなどコンセントを使用する機器類の持ち込みはご相談ください。

◆食事

- ❖ 食事は、医師からの指示により治療の一環として、栄養計算された安全な食事をお出ししております。なお、選択メニューも定期的に実施しております。
- ❖ 食事時間は、次のとおりです。

	朝食	昼食	夕食
食事時間	8:00	12:00	18:00

- ❖ 食中毒防止のため、飲食物の持ち込みはご遠慮いただいております。

◆面会時間と外出・外泊

面会時間	14時～16時	18時～20時
------	---------	---------

◆上記以外の面会は原則としてお断りいたします。

但し、上記の時間であっても病状等によって面会をお断りする場合があります。

◆長時間の面会、大勢での面会、お子様連れでの面会、病室内でのご飲食は他の患者さまへのご迷惑になりますので、ご遠慮いただいております。

◆面会においてになるご家族、ご友人には病室番号・面会時間を前もってお知らせください。

◆面会・電話のお呼び出しのご案内を希望されない方は事前に申し出てください。

◆外出・外泊について

外泊・外出は医師の許可が必要です。希望される方は看護師に申し出てください。(主治医の許可を得てから用紙に記入してお出かけください)

◆各種相談

◆医療ソーシャルワーカーによる医療福祉相談、医療安全管理者による医療安全対策、管理栄養士による食事・栄養相談、薬剤師による服薬指導などを常時行っています。主治医、または看護師へお申し付け下さい。

◆相談に関する個人のプライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

◆入院費用・会計

◆入院費用は、厚生労働省告示の診療報酬点数表に基づき計算いたします。

◆入院費用は、月締めとなっております。請求書は翌月10日～12日頃にお部屋にお届けしますので、1週間以内に1階会計窓口でお支払いをお願い致します。

◆退院会計で日曜・祝祭日に退院される方は、前日にお支払いをお願い致します。

◆入院会計の領収書は、高額医療の還付申請や所得税の医療費控除の申告の際に必要ですので、大切に保管してください。

◆保険証は月はじめに確認させていただきますので、月1回1階受付に提示してください。

また、加入保険が変更になった場合は早めにご提示をお願い致します。

◆会計についてご不明な点がございましたら、会計窓口までお問い合わせください。

◆他の医療機関を含め通算入院期間が180日を超える患者さまは、入院費の一部を「選定療養費」として自己負担して頂くことになりますのでご了承下さい。

◆各種クレジットカード、銀行振込での支払いが可能です。

(JCB・VISA・マスターカード・キャッシュカード等)

◆退院

◆退院は原則として午前中となります。

◆退院後の薬・次回の外来受診などもお確かめください。

病院職員に対するお心づかいはご辞退申し上げております

職員一同、一日も早いご回復を心よりお祈りいたします

当院をご利用の皆様へ

私達は、利用者の皆様に安全・安心・納得のいくより良い医療・介護の提供を目指し、努力して参ります。そのためには、ご利用の皆様との意思疎通が重要であると考えます。

私達は、以下の方針の下に、今後も地域に根ざした保険・医療・福祉活動に取り組んで参ります。

◆説明について

ご自身のからだの状況・検査などについて納得するまで説明を受けることが出来ます。
質問や不安がおありになる場合は遠慮なく担当者に質問し、説明を受けてください。

◆治療法の選択について

どの治療法を選択するか主治医から説明を受け、ご自身が選択、納得した上で治療を受けることができます。

◆緊急時の対応について

緊急対応時は説明し同意を頂くことが状況によっては困難または出来ないことがあります。
この場合は医の論理に基づき最善の治療をさせていただきます。

◆他の医療機関へのご紹介

治療方針によっては、お近くの開業医の先生、又は他の病院の先生にご紹介申し上げる場合がございます。

◆診療情報の開示について

個人情報については守秘いたします。

ご自身の処置や検査・治療の結果等診療情報の閲覧をご希望の場合は、お申し出下さい。この場合開示に際しての手続きが必要となります。

◆治験について

研究途上にある新しい治療・薬剤をお勧めする場合があります。

その際は従来の方法と比較しどのように優れ、何が問題なのかを前もって十分説明いたします。
新しい治療法に同意されない場合でも、不利な扱いを受けることは一切ありません。

◆ご希望の確認について

居室における氏名の提示、或いは部屋番号の問い合わせを好まない場合にはお申し出下さい。

身体上又は宗教上の理由で治療に関して特別のご希望がある場合はお申し出下さい。

一度申し込まれたご希望をいつでも変更することは可能です。担当看護師にお申し出下さい。

◆セカンドオピニオンについて

患者様が、他の医師の意見も聞いてみたいときは、セカンドオピニオンを受けることでさらに理解を深めることができます。当院では、患者様が自発的に医療方針を決定できるように、セカンドオピニオンの申し出をサポートしております。主治医または地域連携室へご相談ください。

◆その他

入院中は、主治医が必要と認めた場合以外、原則として他病院への受診はできません。患者様の代わりにご家族の方が薬を受け取りに行くことも同様です。急な入院でお困りの際は、医師または看護師へご相談下さい。

有料室について

有料室を希望される方は、入院予約手続きの際に入院窓口にお申し出ください。
なお、個室の数には限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。
また、緊急入院や患者様の状態により、お部屋の交換をお願いする場合がございます。
ご理解・ご協力ををお願い致します。

※なお、室料は保険による給付は受けられません。

※入室の場合は「室料差額に関する同意書」をご提出ください。

○室料差額一覧

区分	1日料金 (税抜)	病棟	部屋番号	設備等
個室	8,000円	2病棟	216 217	シャワー・トイレ・電話・テレビ・冷蔵庫 洗面台・応接セット・収納家具
	3,000円	4病棟	406 407	テレビ・冷蔵庫
二人部屋	3,500円	2病棟	212 213	トイレ・テレビ・冷蔵庫・収納家具
	2,000円	4病棟	403 405	テレビ・冷蔵庫

限度額適用・標準負担額減額認定について

限度額適用・標準負担額減額認定を受けることで、入院費の窓口負担を少なくすることができます。

なお、認定の申請を行わずに医療費をお支払いした場合は「高額療養費制度」によって払い戻しが受けられます。

◆自己負担限度額は、被保険者の所得区分によって次に分類されます。

① 70才未満の方

- (ア)上位所得世帯（月収83万円以上）
- (イ)上位所得世帯（月収53万円以上）
- (ウ)一般世帯（月収28万円以上）
- (エ)一般世帯（月収26万円以下）
- (オ)住民税非課税世帯

② 70才以上の方

- (ア)現役並み所得者（月収28万円以上）
- (イ)一般世帯
- (ウ)世帯全員が住民税非課税
- (エ)世帯全員が住民税非課税かつ年金収入年額80万円以下

①(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)②(ウ)(エ)の方は申請が必要です。
窓口は下記へお問い合わせ下さい。
・後期高齢者医療保険加入の方…各市町村・最寄りの支所
・国民健康保険加入の方…各市町村・最寄りの支所
・協会けんぽ保険加入の方…全国健康保険協会福島支部
・健康保険組合加入の方…職場の担当部署
へ保険証（高齢受給者証）と印鑑をご持参下さい。

詳しくは、医事課・医療ソーシャルワーカーまでお問い合わせください